

「雪下ろし」を支援します

庄原市高齢者世帯雪下ろし支援制度

市は、高齢者が降雪期に安心して生活できるように、高齢者世帯を対象とした雪下ろし支援制度を設けています。

対象者は？

市内に住所を有し、現に居住している75歳以上の人のみで構成する市民税非課税の世帯。

また前記の条件を満たしている世帯で、次のいずれかに該当する人が同居している場合も対象となります。

- ① 1級～4級の身体障害者手帳所持者
- ② **A**～**B**の療育手帳所持者
- ③ 1級または2級の精神障害者保健福祉手帳所持者
- ④ 15歳未満の人
- ⑤ 要介護認定を受けた人
- ⑥ 要支援認定を受けた人

対象となる作業は？

- ① 屋根からの雪下ろし
 - ② 屋根から下ろした雪の除去
 - ③ 屋根から落ちた軒下の雪の除去
- ※現在住んでいる住宅に限る。

支援内容は？

●経費の助成

対象作業に要した経費の3分の1以内の額（千円未満は切り捨て）を助成します。同一年度内の助成金の上限は3万7千円です。

●業者の紹介

対応が可能な業者を紹介いたしますので、お問い合わせください。

申請方法は？

業者などに依頼した雪下ろし作業が完了した後、

交付申請書に実
施状況報告書と
領収書の写しを
添えて申請して
ください。



申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課高齢者福祉係
☎0824・73・1143
または各支所地域振興室・市民生活室（西城支所は、しあわせ館内）

安心・安全な毎日のために

冬場は特に火の用心！

これからの時季は、寒さが厳しくなるとともに空気が乾燥し、暖房器具などを取り扱う機会も増えるため、火災が発生しやすくなります。火災のない年末年始を過ごすため、火の用心を心掛け、外出時や就寝前には、必ず火の元の点検を行いましょう。

暖房器具による火災を防ぐためのことに注意しましょう

- ▼使用する前に点検・整備をする
- ▼給油の時は必ず火を消す
- ▼ガソリンを給油しないよう、燃料の種類をよく確認する
- ▼燃料タンクのふたはしっかりと締める
- ▼カーテンや布団などの近くで使わない
- ▼ストーブの上で洗濯物を干さない
- ▼ストーブの火を点けたまま寝ない

感染症を予防しましょう！

冬はインフルエンザやノロウイルスなど、感染症が流行しやすい季節です。これらの感染症に加えて、新型コロナウイルス感染症が併行して流行する恐れがあります。

感染症の種類はさまざまでも、基本的な予防対策は同じです。引き続き感染予防に努め、健やかな年末年始を迎えましょう。

感染症にかからないためには？

▼感染経路を絶つ（飛沫・接触感染を防ぐ）

感染経路を断つためには手からの感染を防ぐことが重要です。いろいろな場所に触れることで、知らない間にウイルスが付き、感染の原因になります。せっけんやハンドソープなどを使用し、小まめな手洗いやマスクの着用が有効です。

▼免疫力を高める

免疫力が低下すると、感染症にかかりやすくなるとともに、重症化のリスクがあります。普段から十分な睡眠と、バランスの良い食事を心掛けましょう。



庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

令和5年度 全国統一防火標語 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」